

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清水 文子

西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定について（答申）

令和6年10月22日付け6西市保第1419号で諮問のありましたこのことについて、本協議会で審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定について

2 答申事項

協議会は、諮問された国民健康保険財政健全化計画の改定について、承認する。

3 答申理由

本市の国民健康保険財政においては、保険料の不足を補填するため、一般会計から多額の法定外繰入を行っており、現行計画（令和4年3月策定）における法定外繰入の削減目標からも大きく乖離している状況にある。

法定外繰入は、市民負担の公平性や一般会計における他の施策への影響等の点で課題が多く、着実に削減を進める必要がある。

そのため、保険料を計画的かつ段階的に改定し、歳入の確保を図るべきだが、改定に当たっては、後年度の保険料負担の増加にも配慮する必要がある。

財政健全化計画は、社会経済状況や被保険者を取り巻く環境等を勘案し、計画期間や保険料率の考え方も含めて、あらためて見直すことが適切であると判断した。